



参議院議員 石井みどりNEWS



6月17日（金） スポーツ基本法が成立

今後の具体的施策に注目

スポーツ基本法案が、6月17日（金）に参議院で可決されて成立した。本法は、スポーツに関する基本理念及び施策の基本的事項を定めることを目的とする法律である。スポーツ基本法案については、過去、2009年の自公政権時代に提出されたものが頓挫したという経緯もあったが、今回ようやく日の目を見ることとなった。

本法は基本法であるため、今後のスポーツに関する政策のベースになるものに過ぎず、理念を具体的施策に落とし込んで実行できるかどうかは、これからの作業にかかっている。

第三章には基本的施策に関する条文が並んでおり、第16条では、国が、「医学、歯学、生理学、心理学、力学」等のスポーツに関する諸科学を総合して実際研究、基礎的研究を推進することが規定されている。当初案では、「歯学」の文言が入っていなかったが、歯とスポーツとの関係は深く、私も、この点「歯学」の文言を入れることに尽力してきた。

本法の成立により、近年発展が目覚ましいスポーツ科学の分野において、実りある研究のより一層の進展が期待される。



参議院議員 石井みどり事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号： 03-6550-0403

FAX：03-5512-2206

e-mail：midori_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/